

岩手県告示第570号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年7月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字広宮沢第1地割2番107の一部、2番108の一部、2番112、2番113、2番114、2番120、2番121、2番122、2番124、2番125の一部、2番130、2番191、2番222、2番223、2番224、2番226、2番313の一部、2番330、2番335、2番359の一部、2番361の一部、2番362の一部、2番443の一部、2番444、2番463、2番517、2番518、2番610の一部、2番611の一部、2番784、2番785、2番786、2番1084、2番1264、2番1265、2番1266、2番1267、2番1268、2番1269、2番1270、2番1271、2番1272、2番1273、2番1274、2番1275及び83番2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市下太田田中1番地2 株式会社東北ターボ工業